

2026年 3月

お客さま各位

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より滋賀県民信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

滋賀県民信用組合では、政府の「手形・小切手の利用廃止」の方針に沿って、2027年4月からの手形・小切手機能の全面的な電子化に向けて、下記のとおり対応を実施いたします。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 期日管理を伴う約束手形等(先日付の小切手を含む)の取立受付の停止
受付停止日 : 2026年9月30日(水)
2. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付の終了
受付終了日 : 2026年9月30日(水)
3. 自行宛小切手の発行受付終了
受付終了日 : 2026年9月30日(水)

詳しくはお取引店までお問い合わせください。

以上

滋賀県民信用組合